

新型コロナウイルス感染症に関する支援情報

■ コロナに負けるな！もおか学生応援奨学金

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済支援が必要となった高等学校以上の学生を対象に、**今回の募集に限り所得制限を大幅に緩和し**、無利子での奨学金貸付を行います。



募集期間	7月31日(金)まで
資格	学校教育法等に定める、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校（2年以上の専門課程）、福祉・医療・看護教育を行う各種学校（高校卒業生）に在学する方 ※所得制限やその他の条件については市HPまたは下記へ問い合わせください。
募集人員	全体で40人程度
貸付額	高等学校、高等専門学校は月額20,000円、それ以外の大学等は月額40,000円（申請月から令和3年3月分までを一括で貸与します）
返還	卒業後2年経過後、貸与年数の2.5倍に相当する期間内で、半年賦による均等払い（無利子）

【申し込み・問い合わせ】学校教育課総務係 ☎ 83-8180 FAX83-8080

■ 緊急対策資金（融資）

業績が悪化している市内の中小企業者を対象に、経営の安定を図ることを目的として、資金繰りを支援します。

【限度額】1,000万円
【申込期間】令和3年3月31日(水)まで

【申し込み】市内の取り扱い金融機関へ
【問い合わせ】商工観光課商業係
☎ 83-8643 FAX83-0199



■ 感染拡大防止協力金

県の要請等に応じて休業した施設を有する事業者に対して、県が支給する協力金に加算する形で、市独自の協力金を支給します。

【支給額】1事業者あたり10万円
【受付期間】7月31日(金)まで(消印有効)

【問い合わせ】商工観光課観光係
☎ 83-8135 FAX 83-0199



■ 持続化給付金申請サポート

国の持続化給付金の申請方法が分からない・できない方に限定して、電子申請の入力サポートを行います。(予約制)

会場コードは「0905」です。
【相談日時】7月31日(金)まで
午前8時30分～午後5時(7月中の土曜日は未対応)

【場所】真岡商工会議所
【問い合わせ】持続化給付金コールセンター
☎ 0120-115-570



■ 子育て世帯への臨時特別給付金

子育て世帯の生活を支援するため、児童手当(特例給付を除く)を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)に対し、臨時給付します。

【給付額】対象児童1人あたり1万円
【支給日】6月15日(月)
※公務員の方は申請が必要です。

【問い合わせ】こども家庭課子育て支援係
☎ 83-8131 FAX82-2340



■ 国民年金保険料の免除

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売上げの減少が生じて、所得が免除相当程度まで下がった場合は、国民年金保険料の免除申請が可能となりました。

【申請対象期間】令和2年2月分～6月分
※7月以降は改めて申請が必要です。

【問い合わせ】国保年金課国民年金係
☎ 83-8593 FAX83-6205



■ 市税・使用料の支払い猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、支払いが一時的に困難となっている方に対し、支払いの猶予などをいたしますので、ご相談ください。

【問い合わせ】納税課収納管理係 ☎ 83-8115
納税推進係 ☎ 83-8489 FAX83-6205
建設課住宅係 ☎ 83-8694 FAX83-6240
水道課料金担当 ☎ 83-8166 FAX84-7512
下水道課業務係 ☎ 83-8160 FAX83-8142

— 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急経済対策 —

特別定額給付金の申請について

1人あたり
10万円

申請から受け取りまでの流れ

■ 郵送による申請

【申請期限】令和2年8月17日(月)まで

※申請書は5月15日(金)に発送しました。



申請方法をお知らせする
ぴょん！

①届いた申請書を郵送で返送する

申請書に必要事項を記入し、申請者(世帯主)本人の確認書類(運転免許証や健康保険証の写し)と、振込先口座(金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が確認できる写し)と一緒に返送してください。

②給付金が振り込まれる

世帯員分の給付金がまとめて、指定口座に振り込まれます。振り込みまでは、申請日から2～3週間程度かかります。(書類不備等がある場合を除く)

■ オンラインによる申請

現在、申請を受け付けています。マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルから振込先口座番号等を入力し、振込先口座の確認書類をアップロードしてください。郵送による申請と同様、家族分の給付金がまとめて指定口座に振り込まれます。振り込みまでは、申請日からおおむね2～3週間程度かかります。(書類不備等がある場合を除く)



真岡市からのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵便またはオンラインでの申請を原則としています。窓口へのご持参はお控えくださるようお願いいたします。

給付金を装った詐欺にご注意ください！

特別定額給付金を口実にした「振り込め詐欺」、「個人情報や通帳、キャッシュカードの暗証番号の搾取」にご注意ください。

特別定額給付金の給付のために、市役所や総務省などがATMの操作をお願いすることや、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

不審な電話や郵便、メールなどがあった場合は、真岡市消費生活センター(☎84-7830)、真岡警察署(☎84-0110)、警察相談専用電話(☎#9110)にご連絡ください。

【問い合わせ】〒321-4390 真岡市荒町5191番地
真岡市特別定額給付金担当 ☎81-9053

【オンライン申請、制度についての問い合わせ】
総務省 コールセンター ☎0120-260-020 (応対時間：9:00～18:30)

